



三重県電気工事業工業組合
 三重県電気工事協力会
 発行人 角谷利夫 会長
 編集責任 広報委員

63年度

「安全管理基本計画」決まる

「みんなでチャレンジ、職場のゼロ災害」

〈まえがき〉

企業にとって災害の絶滅は、生命、財産尊重の基本理念にもとづく重要な経営課題であり、安全が確保されてはじめて、企業の発展が望めるものである。

昭和六十二年度の災害発生状況をみると中部管内では、墜落災害という一步間違えば死亡災害につながる重大災害が発生している。

昭和六十三年度の安全管理は、最近発生した重大災害をふまえ、同種災害の発生ゼロを目指し具体的な安全施策の推進、再発防止策

の周知徹底をはかる。

1 基本方針

※スローガン

「みんなでチャレンジ、

職場のゼロ災害!!」

事業主は安全の確保に当たって人間尊重を第一義とする認識に立ち、卒先して安全に関する範を示すと

ともに、「安全作業必携」にもとづく安全教育、指導と日常作業を通じて安全作業の反復指導を行い、基本動作の徹底、定着化、安全作業、安全確保の充実を積極的に推進する。

また重大災害につながる

墜落、感電災害の防止に重点を置き、交通災害ならび

に公衆災害防止のための諸施策を積極的に推進する。

2 具体的実施内容

(1) 各事業体の推進事項

各事業体において「安全作業十訓」「安全運転十訓」の日常活動をはかるとともに、事業主は安全管理の責任、義務を認識し現場作業を通じて指導を行い、さらに不安全行為に対しては毅然たる態度で指摘し厳しい指導を行う。

また従業員は「安全作業必携」等安全上の決められ

た事項を遵守し災害防止に努める。

(A) 作業災害の防止

作業災害の防止のため次の事項について徹底をはかる。

① 作業前TBMの確実実施

(安全上の留意点、作業手順、危険予知等)

② 保安帽の完全着用と作業時の正しい服装

③ 無墜落柱上安全帯の確実使用(補助胴綱の使用)

④ 梯子、脚立、足場台および屋根上作業時における安全帯、ロープの使用

⑤ 引込ポール(SSポール)作業時の根元点検の実施

および仮支線の確実取付

⑥ 保護具(安全マスク含む)、防具の確実使用

⑦ 停電作業時の停電範囲の確認、検電の確実実施ならびに活線範囲の表示

⑧ 自家用発電機の逆圧防止処置(自家用発電機の確認、短絡接地具の取付等)の確認

⑨ 高所作業(柱上および梯子上の作業等)。道路上作業、活線作業の監視の

確実実施

⑩ 事業主、監督者の随時現場出向による不安全行為の指摘、指導

(B) 交通災害の防止

交通法規の遵守はもとより常に周囲の状況に即応できる「ゆとり」ある運転を行うなど防衛運転とシートベルトの着用を徹底し交通災害の絶滅をはかる。

とくに「交差点およびその周辺」における事故防止を強力に推進する。

(C) 公衆災害の防止

作業にあたっては交通、車輛の通行など周囲の状況に留意し標識類の設置、作業の監視および作業の後かたづけを確実に行い公衆災害の防止に努める。

(D) 内線関係の災害防止

内線関係についても重大災害には至っていないものの軽症の災害が依然として多発している。

災害絶滅のため事例の共有化をはかるとともに災害事例検討会等を開催し再発防止に努める。

また、作業後の結線、接

※各支部・地区における各種教育訓練の実施概要

項目	開催回数	概要	対象者	
安全推進会議	6ヶ月に1回	安全確保のための具体的展開策、指導方法等の検討	安全推進委員	
災害事例検討会 (災害審議会)	2ヶ月に1回	発生した災害に基づく類似災害再発防止策の検討対策の徹底	安全推進委員 および全員	
実務訓練	安全作業訓練	6ヶ月に1回	安全標識の使用、服装、保安帽の着用、梯子脚立の使用等	全員
	昇降柱訓練	6ヶ月に1回	昇降柱の手順、無墜落柱上安全带の使用等	引込委託店 (全員)
	引込線工事訓練	6ヶ月に1回	引込線工事の正しい施工方法、高所作業、道路上作業の監視	新規引込委託店
教育・講習会等	保護具、防具、計測器の点検	6ヶ月に1回	保安帽、ゴムシート、ゴム線カバー、計測器等の定期点検	全員
	安全パトロール	6ヶ月に1回	安全推進委員を主体に作業現場の安全パトロールの実施	安全推進委員
	安全講習会	2ヶ月に1回	「安全作業必携」「安全作業教育ビデオ」等を利用した講習会 (救急法訓練、交通安全講習会)	全員
	職長教育	年1回	監督者としての安全、衛生に関する知識、技能の教育、訓練	作業監督者

続等の確認を確実にに行い災害防止に努める。
 (2) 各支部・地区の推進事項
 事業主をはじめ従業員の安全意識ならびに知識、技能の向上をはかるため各種教育を実施する。
 (イ) 「安全作業必携」および「安全作業教育ビデオ」を活用した講習会、
 (ロ) 研修会の実施
 (ハ) 作業監督者を対象とした職長教育の実施
 (ニ) 安全推進会議を中心とした安全意識の高揚および基本事項の定着化
 (ホ) 災害事例にもとづく再発防止教育の実施
 (ヘ) 事故報告書に基づく災害審議会、事故検討会の実施
 (ニ) 災害発生時の救急処置教育の実施
 (イ) 各種教育等への出席状況の把握と集約
 (3) 安全活動施策の検討
 連合会において安全教育活動を支援するため「作業安全推進委員会」で安全作業教育ビデオの作成など教育活動のための資料を集、作成する。

事業主のみなさんへ

労働保険の年度更新手続きはもうお済みですか

……手続きは5月16日までです……

労働保険の年度更新手続きの時期がまいりました。

事業主のみなさんは、昭和62年度の確定保険料と昭和63年度の概算保険料の申告、納付をしていただく必要があります。

期限は、5月16日までです。3月末日に送付しました労働保険料申告用紙により早速手続きをお済ませください。

なお、雇用保険率は、昭和61年度・62年度について事業主負担が1000分の0.5引き下げられていましたが、昭和63年度については労働保険の保険料の徴収等に関する法律第12条第4項のとおり（一般保険料額表中「1000分の16又は1000分の17」を「1000分の16.5又は1000分の17.5」に「1000分の14」を「1000分の14.5」に改正）とされることとなりましたので御留意のうえ、保険料の算定に当っては十分御注意をお願いします。

御不明の点は、三重県雇用保険課（0592-24-2470）、三重労働基準局（0592-26-2105）又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

《お知らせ》

試験・講習会の案内

すでに各地区役員・事務局を通じて案内のとおり、63年度の各種試験等が別項のとおり発表されております。

電気工事士法、業法、建設業法の改正に伴う資格取得試験であり、63年度中に

はさらに二級電気工事施工管理技士試験（63年10月予定）旧法による電気工事士の有資格者に対する第一種電気工事士への指定講習等が予定されています。なお最近申込手続きの代行や本試験とまぎらわしい

名称を用いた講習等を行う業者が増えております。国家資格の得られる試験機関では個人や会社あてに、ダイレクトメールや電話などで勧誘することは一切しておりません。全日電工連新聞、組合情報等によりお知らせいたしますのでご注意ください。

63年度電気工事士試験

○願書受付期間

63・3・19（土）～

63・4・4（月）

○筆記試験

63・6・5（日）

○技能試験

63・7・31（日）

○三重県の試験会場

津工業高等学校

○受験手数料

七、三〇〇円

○受験願書の提出先

〒四六〇

名古屋市中区栄二一―二一五

63年度一級電気工事技術者試験

建設業法第27条に基づく

「一級電気工事技術者試験」がつぎのとおり実施されます。

電気文化会館内

（電気技術者試験センター）

〒一試験実施本部・中部

支部

TEL（〇五二―

二〇四―一三三）

○合格発表

昭和63年9月中旬

（注）新電気工事士法は63

・9・1から施工され、

今回の合格者は第二種電

気工事士に合格した者と

みなされます。

○申込受付期間

63・3・18（金）～

63・4・1（金）

○試験日

63・8・26（金）～

63・9・9（金）

○試験地

全国で十カ所の主要都市

（中部では名古屋市）

○受験料

第一部：九、八〇〇円

第二部：九、八〇〇円

○試験実施機関および申込

書類の提出先

〒一〇五

東京都港区虎ノ門

一ノ二五ノ五

第34森ビル内

（建設業振興基金）

試験研修本部

TEL（〇三一

五〇二―六一三三）

○申込用紙・受験手引の取

り実施されます。

○実施機関

〒一六二

東京都新宿区市ヶ谷

砂土原町三ノ四

生泉市ヶ谷ビル内

（地域開発研究所電気工

事施工管理技術研究会）

TEL（〇三一

二六八―八七五）

○対象者

63年度一級電気工事技術

者試験第一部（学科）の

受験希望者

○講習日および会場

三重県の近くでは

（先着順にて定員にな

り次第締切ることがあ

る）詳細は各地区役員、事

務局にお問合せ下さい。

（先着順にて定員にな

り次第締切ることがあ

る）詳細は各地区役員、事

務局にお問合せ下さい。

披先

三重県では

津市島崎町二六一―一

（中部建設協会）

TEL（〇五九二―

二五―一六三七）

なお用紙・手引一組：五

〇〇円、郵送希望の場合は

一組六七〇円（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

（切手不可）

63年度一級電気工事技術者

試験受験準備講習会

前記の資格取得試験に備

えての講習会がつぎのと

り実施されます。

○実施機関

〒一六二

東京都新宿区市ヶ谷

砂土原町三ノ四

生泉市ヶ谷ビル内

（地域開発研究所電気工

事施工管理技術研究会）

TEL（〇三一

二六八―八七五）

○対象者

63年度一級電気工事技術

者試験第一部（学科）の

受験希望者

○講習日および会場

三重県の近くでは

（先着順にて定員にな

り次第締切ることがあ

る）詳細は各地区役員、事

務局にお問合せ下さい。

（先着順にて定員にな

62年度 活動状況について

62・5・22、開催の定時総代会以降、各役員、委員のみなさんは各種事業に精力的な活動を展開され活躍されました。

「建設雇用改善推進事業」による各事業主を主体とした各種研修会、講習会への積極的な協力、役員研修の実施、技能オリンピック大会の開催等、また昨年八月成立を見た土法・業法の改正、電気工事施工管理技士の制定など、業界をとりまく諸制度の整備法がにつきつきと発表され、これらに

対する周知活動と対応資料整備等を重点にご努力願っております。

一方、広報紙上による各地区訪問による実態報告等、所期の目的達成にご健闘願ひ二年の任期を終了し、永い間のご努力にあらためて感謝申しあげ、62年度の活動状況をご報告申し上げます。

(広報委員会)

(説明)

○……………出席
×……………欠席
/……………出欠に関係なし

技術委員会

氏名		月日
上村 静男	○	6/8
梶 昭夫	○	8/26
魚見 久志	○	9/21
中矢 利春	○	10/3
池山 清司	○	10/6
川口 豊	○	10/6
西野 勇蔵	○	2/23
藤井 銃吾	○	

厚生委員会

氏名		月日
楠 修次	○	6/12
桑内 忠	○	3/3
川瀬 宗雄	×	
植田 昇	○	
三井 徳男	○	
山口 治	○	
天野 光生	○	
堂前 尋且	○	
宮内 道廣	×	

経済委員会

氏名		月日
高山 悦嘉	○	6/2
林 照己	○	7/2
三井 義雄	○	12/2
三井 義久	○	3/4
繁田 貞次	○	
上谷 貞次	○	
岡野 秀隆	○	
三上 昇	○	
竹野 弘	○	

広報委員会

氏名		月日
青山登志男	○	6/16
村脇 謙	○	3/9
中西陽太郎	○	
乙部 邦夫	○	
森井 貞彦	○	
下井 允	○	
見置誠一郎	○	
服部 七郎	○	

常任理事会・総務委員会

氏名		月日
角谷 利夫	○	4/7
小林重治郎	○	4/17
上村 静男	○	6/17
蒔田 正幸	○	8/10
楠 修次	○	11/12
高山 悦嘉	○	12/8
青山登志男	○	3/14
小川増比古	○	
福森誠之助	○	
森本 一夫	○	
岡 末男	○	
水谷 九二	○	

理事会

氏名		月日
角谷 利夫	○	4/20
小林重治郎	○	6/23
上村 静男	○	7/17
蒔田 正幸	○	9/11
楠 修次	○	11/12
高山 悦嘉	○	1/20
青山登志男	○	3/18
小川増比古	○	
魚見 久志	○	
村脇 謙	○	
福森誠之助	○	
三井 義雄	○	
森本 一夫	○	
岡 末男	○	
植田 昇	○	
三井 徳男	○	
桑内 忠	○	
梶 昭夫	○	
水谷 九二	○	
川瀬 宗雄	○	
中西陽太郎	○	
林 照己	○	

62年度事業

講習会、研修会など

各会場で大きな成果

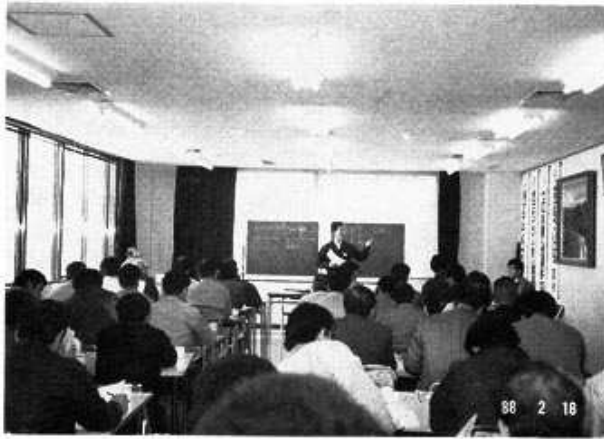
62年度本部事業として各委員会を中心に積極的な計画を策定、各地区会場での各種事業を年間三十一回開催し延二二〇〇余名の参加を得て多大な成果をおさめた。

1、建設雇用改善推進事業

本年度からは雇用管理者(事業主)を主体とした事

- (1) 雇用管理講習会
- (2) 健康管理講習会
- (3) 職長研修会
- (4) 社会保険と退職金制度研修会

各事業を交互に各々六会場で開催し専門講師による指導で、いずれも雇用管理事業主として、また経営者としての法的



鶴方会場における職長研修会

社会的な責任・義務の重要性、日常生活における指導方法のポイント等、実例を交えた内容を各種資料、テキスト等により詳細に解説され、日常の雇用管理について反省するとともに経営



年金、退職金制度研修会 (鈴鹿会場)

者としての自覚意識高揚に大いに参考となった。特に健康管理については、高令化する事業主にとって組合事業としては初めてのことであり、朝晩のチョットした心掛けで簡単にできる運動の実技等、日常仕事に追われる事業主にとって思わぬヒントとなり非常に好評であった。

なお、本事業の未実施地区については63年度引続き実施予定であり、ぜひ多数のご参加をお願いいたします。

2、経済講演会

経済委員会事業として61年度に引続き七会場実施、中小企業診断士、増井先生を講師に招き本年度で全地区を巡回することができた。社会環境の変化著しい現在、小規模工事業者としての経営のあり方として、先づ事業計画、特に売上目標高の設定、損益計算書の必

要性、労働生産性、労働分配率の考え方等について非常にやさしく実例で解説、一家庭における消費支出費から割り出した売上目標高設定の方法、事業による貸借対照表の区分の仕方、損益計算書による利益率の把握等、個人企業としての初歩的な経営管理から、需要家のニーズに応える事業所としての心構えまで熱心な力説、中には講演終了後、自店の経営内容、方法について個別相談もある等、厳しい経済情勢の中、有意義な勉強会であった。



増井講師による経済講演会 (員弁会場)

3、健康診断の受診

安全と健康を守り明るい職場づくりの一環として、本年度は共済会一部助成のうえ全地区で実施、延七五六名が受診された。

以上

会員異動のお知らせ

会員異動は下記のとおりです。名簿の追記修正をお願いします。(事務局)

地区	種別	新旧	コード 番号	事業所名	代表者	住 所	電話番号	郵便 番号	登録届出 申請番号
久居	加入		31352	中田工業	中田久吉	久居市木造町1752-2	05925 5-6130	514-11	届出53-7
松阪	"		32155	烏井電気商会	烏井昇	松阪市久保町1855-303	0598 29-0399	515	62-62
鶴方	"		33462	徳田電工	徳田義雄	度会郡南勢町神津佐1012	05996 6-0711	516-01	62-65
"	"		33463	雅電気	天白雅浩	志摩郡大王町波切1865-19	05997 2-1493	517-06	60-58
上野	退会		31474	永尾電機商会	永尾義久	阿山郡伊賀町大字下拓植 4386-1	059545 2542	519-14	58-39
松阪	"		32026	浜田電気	浜田善作	多気郡勢和村丹生1809-2	059849 3447	519-22	61-230
尾鷲	"		32408	旭電機工業所	下司芳郎	尾鷲市林町11-25	05972-2-1791	519-36	61-272
鶴方	"		33432	脩美志磨電機商会	中井広夫	志摩郡大王町船越969	05997 2-2316	517-06	61-400
鈴鹿	"		34717	西川電気工事店	西川武成	鈴鹿市南堀江1丁目8-30	0593 85-0007	513	61-124
"	"		34760	館電気	館靖広	鈴鹿市深溝町1393-3	0593 74-2454	519-03	59-7
津	承継加入	新	31012	脩阿漕電気商会	伊藤信幸	津市西阿漕町岩田2865	0592-28-5464	514	届出 88-2
		旧	"	阿漕電気商会	伊藤四郎	"	"	"	届出 53-31
鈴鹿	"	新	34752	脩成光電気工業	後藤清晴	鈴鹿市三日市二丁目1-9	0593 83-1355	513	届出 83-18
		旧	"	成光電気工業	"	"	"	"	"
"	"	新	34765	脩中日本電気	儀賀正美	鈴鹿市岸岡町字打越3539	0593 86-3895	"	58-4
"	"	旧	"	共立電気工事	"	" 2200	"	"	"
亀山	"	新	34905	小林電気商会	小林貴生	安芸郡芸濃町雲林院747	059265 2079	514-22	61-99
		旧	"	"	小林八蔵	"	"	"	"
津	変更	新	31001	綱鈴木電機工業所	鈴木克明	津市西丸ノ内1-1	0592 28-2687	514	62-134 届出
		旧	"	"	鈴木昭	"	"	"	460002
上野	"	新	31426	前出電気商会	前出博治	上野市西明寺2785-18	0595 21-4563	518	届出 53-5
		旧	"	"	"	上野市愛宕町1834-1	"	"	"
松阪	"	新	32069	三鳳機電	前田孝晃	松阪市愛宕町三丁目72-4	0598 26-5082	515	届出 56-27
		旧	"	"	"	松阪市大黒田町199	"	"	"
伊勢	"	新	33074	長谷川工業所	長谷川昭	伊勢市勢田町608-100	0596 25-7660	516	届出 51-125
		旧	"	"	"	伊勢市岡本一丁目4-13	"	"	"
鳥羽	"	新	33323	山下電設	山下政由	鳥羽市答志町198	0599 37-2150	517	62-18
		旧	"	山下電設	山下政由	" 819	"	"	57-10
四日市	"	新	34009	泗水電機	小林秀男	四日市市堀木二丁目10-17	0593 51-6321	510	届出 460042
		旧	"	"	小林重治郎	"	"	"	"
鈴鹿	"	新	34739	西川平田電気商会	西川忠行	鈴鹿市岡田一丁目6-22	0593 78-1437	513	61-132
		旧	"	"	"	鈴鹿市岡田町141-1	"	"	"
亀山	"	新	34911	永谷ラジオ店	水谷正辻	亀山市本町四丁目10-4	05958 2-3216	519-01	61-101
		旧	"	"	"	" 240-2	"	"	"



昭和63年度交通安全年間スローガン

(運転者向け)

・守ります ベルトに 速度に 車間距離

(歩行者、自転車向け)

・安全へ つなぐ 古いの手 幼い手

(子供向け)

・無灯火は 乗る人 見る人 まっくろけ

各地区リレー訪問記

亀山地区を訪ねて

鈴鹿峠を県境として県内での交通・道路網の主要な接点ともなっている亀山地区を訪ねました。

管内は亀山市・芸濃町・関町・鈴鹿市の一部の市町

が区域であり、人口約六万人、電灯、電力合計需要家数約三万三千口に対応し、電気工事に活躍している組合員は三十六名である。かつては国鉄の街ともいわれ、亀山製糸、亀山ロー

ソク等古くから著名な亀山であるが、現在のJRでも「東海」と「西日本」の両会社が駐在する接点には変りないが、産業界等においては大きく変りつつある。

古河電気工業、日東電気工業、鈴鹿富士ゼロックス、平田プレス工業、理研ビニル工業等大型工場の進出、隣接する北勢方面の産業に関連する中小工場の操業等と相まって文化公共施

設の整備、商店街の活性化等社会情勢とともに発展している。

地区組合員はこのような情勢に対応し、より強力な結束を図り業界の地位向上を願って、去る59年2月、「亀山電設協同組合」を設

立。現在林理事長以下六名の役員で加入組合員22名、主に官公庁、公共事業等の共同受注、融資事業等に活動している。

幸い一般住宅産業界関係も活況であり、鈴鹿・四日市方面につながるのがある中小企業事業所の進出も多くな

りつつある。

今後益々多様化する需要に対する業界としての課題も多く一層の団結強化が必要であり、また地域協同組合としての効果的な運営と発展を願い地区会員全員の加入と拠点としての組合事務所確保等、大きな希望に燃えている。

◇

多くの旅人がゆきかった東海道や参宮街道はだれにも知られた街道であった。亀山宿・関宿・坂下宿と鈴鹿峠に向っての街道の中で六万石の城下街として、また東海道・参宮街道・大和街道・巡見街道と多くの分岐点でもある亀山地区管内は多くの歴史が刻まれている。

関宿から鈴鹿峠については62年1月号にて紹介したので今回は亀山市内について述べることとする。

明治23年12月当時の関西鉄道、柘植と四日市間の開通と同時に営業を始めた亀山駅は県内でも指折りの古い駅である。

明治31年に名古屋と湊町が全通、さらに同44年には亀山と鳥羽間も営業を開始している。当時関東、中京、関西方面からの乗換駅、各地から訪れる伊勢参宮客の輸送駅としての由緒ある駅である。

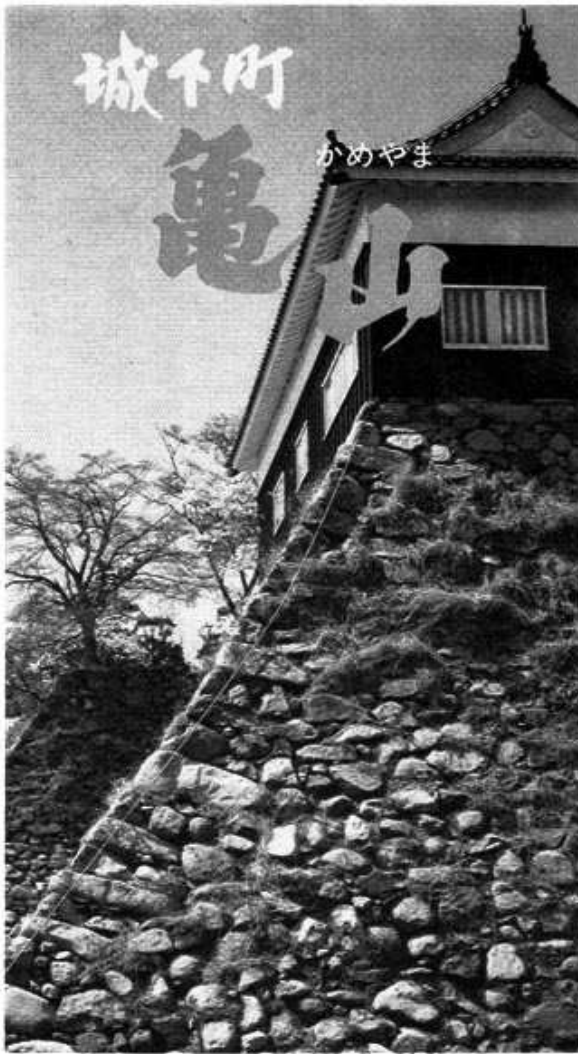
この亀山には「古城」と「新城」とがあった。

古城は若山町一帯にあった。文永元年(一一六四年)、関実忠が築城した城……といっても館にすぎず、いまの野村町の愛宕山を切り開き、外堀を造り土塁を築いたり、自然の溪谷を利用した城郭を形づくったといわれている。

城は小高い丘の上であり、この丘陵が垂任天皇の時代、いまの野村町「忍山」に忍山神社があり、倭姫命が天照大神を奉じて伊勢にご遷幸になった時、同神社に約六カ月間鎮座された。

そんなところからこの忍山は「神山」とも呼ばれ、のちに「カメヤマ」と言われるようになり、城ができる

(次ページへつづく)





亀山地区役員

古城・新城を通じ、城下町・宿場町として栄えた今の栄町から東町までの一帯の街並みもほとんど近代化しているだけに、郷土史を語る手がかりとして市民の愛着は深いものがある。

(訪問
青山・大矢)

ころには亀山となって、関実忠は「亀山城」と名付けた……という話が残っている。

この古城は天正18年(一五九〇年)まで、三二六年間、関一族の居城であったが、豊臣秀吉の命により岡本下野守宗憲に所有が移った。宗憲は古城が極めて狭いうえ老朽化が激しいことと、兵器の移り変わり、戦術の変化などを理由に現在の木丸町に城を移した。

この新城の規模は東西四七三米、南北三七七米、周

囲約二軒に及んだ戦に備えた堅固な構えであった。その後天下太平の世を経るうち天災・火災などによる修築を繰り返しているが、安政元年(一八五四年)には大地震で城内の建築物が多数破壊された。

現在残っている「多間櫓」も明治30年に大修理され、県下唯一の櫓閣となった。

東西八間、南北六間のL字型、現在のものは昭和45年、48年にかけて補修された。

事業の主なるごき

- ◎63・1・12(火) 社会保険、退職金制度研修会(鈴鹿会場)
- ◎63・1・20(水) 理事会(21名出席)
- 事業報告
- 加入・退会・変更承認
- 年度末事業日程調整
- 政治連盟決算報告
- ◎63・1・22(金) 雇用管理・健康管理講習会(亀山会場)
- ◎63・2・16(火) 職長研修会(四日市会場)
- ◎63・2・18(木) 職長研修会(鶴方会場)
- ◎63・2・23(火) 技術委員会(7名出席)
- 事業報告
- 63年度事業計画案・予算案について
- ◎63・2・25(木) 経済講演会(員弁会場)
- ◎63・3・1(火) 青年部会 幹事会・研修会(16名出席)
- 事業報告
- 63年度事業計画案・予算案について
- ◎63・3・3(木) 厚生委員会(6名出席)
- 事業報告
- 63年度事業計画案・予算案について
- 共済会運営内容について
- ◎63・3・4(金) 経済委員会(8名出席)
- 事業報告
- 63年度事業計画案・予算案について
- ◎63・3・9(水) 広報委員会(5名出席)
- 事業報告
- 63年度事業計画案・予算案について
- ◎63・3・14(月) 総代会関係準備について
- ◎63・3・18(金) 理事会(19名出席)
- 事業報告
- 加入退会・変更承認
- 各委員会報告
- 63年度事業計画案・予算案について
- ◎63・3・14(月) 安全推進会議(名12出席)
- 62年度事故発生状況について
- 事故内容検討・再発防止対策について
- 63年度安全管理基本計画案について
- ◎63・3・14(月) 総務委員会・共同保守管理委員会(8名出席)
- 事業報告
- 63年度事業計画案・予算案について

訃報

つぎの方が昭和62年度、不幸にして物故されました。謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

●62・12・20
亀山地区 小林電気商会 小林 八蔵(78才)

災害発生状況表

項目別	支部別		津		松阪		伊勢		四日市		計	
	年度別		61年度	62年度	61年度	62年度	61年度	62年度	61年度	62年度	61年度	62年度
	内線工事	墜転	落倒		3	1	1		1	7	1	8
	腰痛	痛	3	2	1	1	1	3	10	8	13	3
	その他	傷害	2	1					2	2	3	
			5	3	1	2	1	9	4	16	10	
	小計		10	9	3	4	2	19	17	34	32	
	交通事故		3	0	1	1	1	0	4	5	9	6
	合計		13	9	4	5	3	23	22	43	38	
	休務日数計		520	548	321	234	221	128	948	1,493	2,010	2,403
	1人当りの休務日数		40	61	80	47	74	64	41	68	47	63

62年度災害発生状況

(安全推進会議)

62年度に発生した災害状況報告がつきのとおり集約されました。

重大災害事例などはその都度周知徹底され、幸い当

県内では発生はありませんが、発生した内線関係、交通事故

発生件数については別表のとおり発生しております。

ながら減少しておりますが、事故による休務日数については大幅な増加となり災害内容が大型化の傾向にあります。

特に墜落、転落事故が約60%を占めており、しかも高年令者に多発しており、したがって休務日数も大幅に増加したものと考えられます。

いずれも高所作業の監視の徹底、作業足場の確保等、基本的な安全確認の重要性が痛感させ

事故発生月日	地区	年令	事故内訳	休業日数
62.2.19	桑名	37	屋内引出線工事中屋根より強風におおられ墜落(3.6m)骨折	109
2.27	"	44	作業に向途中交通事故により右大腿部骨折	180
3.27	四日市	42	作業終了後帰宅時(22:45頃)交通事故	34
3.29	鶴方	23	足場杭を撤去中、ハンマーで誤って足を打った	38
4.6	伊勢	56	梯子をかけ配線工事中1.5mの所から墜落、踵の骨折	90
4.9	四日市	51	畳上にて脚立を使用点検中、脚立が開き転落し腰部の骨をいためた	10
4.16	津	41	増設工事中1F屋根より道路に墜落両足趾を骨折	180
5.4	"	57	二階倉庫へ材料を取りに行き階段を踏み外し(2段目から)転落右足捻挫	68
5.4	鈴鹿	50	軒下看板工事中強風によりバランスを崩し梯子より転落、腰、左腕を負傷	180
5.7	久居	33	屋根上にて工事中、3.5m下に墜落、肩の骨折	45
5.7	"	61	同上 右8.9肋骨骨折	47
5.14	松阪	38	屋内工事中、脚立が傾き飛降りた時、足首捻挫	85
6.5	四日市	39	車庫にて作業に向途中、四輪車に接触負傷	16
6.6	"	68	ハンドホール、地中電線管理設工事中、炎天により発熱	150
6.10	上野	55	古電線類等を焼却中左右の手の甲を火傷	16
6.13	龜山	59	エアコン工事中、ユニット運搬時、腰痛	151
6.14	四日市	34	ソフトボール大会中、接触した左足骨折	124
6.24	桑名	45	自転車で請求書を配布中、車をよけそこない転倒、左足と手を負傷	68
6.24	久居	39	バレーボール大会にてアキレス腱を切る	38
7.4	龜山	40	工事中梯子が倒れ落下、右手中指骨折	22
7.11	"	52	配線工事を脚立上にて作業、降りた際、床上の古釘で左足負傷	7
7.28	富田	28	作業に向途中、交通事故(追突された)	12
7.29	松阪	63	DV線の皮削り中、小刀がすべり左人差指切傷	15
8.7	四日市	53	ケーブル埋設工事後腰痛となる	60
8.12	松阪	58	工事現場で自動車から降りた時へこみにはまり左足首捻挫	50
9.4	龜山	50	仮配線取外し中、足を滑らせ転落、肋骨左下3番目骨折	37
9.5	津	53	倉庫で材料整理中誤って右人差指をジャッキでつめた	80
9.6	松阪	53	集金時の帰途、運転を誤り2m下の田へ転落、ガラスで顔、腕を切傷	24
9.25	四日市	39	換気扇取付工事中、ステンレスフードの切り口で左手切傷	32
9.29	"	53	梯子を掛け、上りかけた時、足をすべらし約2.8m落下、両足首骨折	111
10.29	四日市	58	温水器修理の際夜間のため1mの高さから降りた時、溝に落ち右足捻挫	90
10.31	津	37	倉庫整理中、発電機を持ち上げた時、腰をひねり腰痛となる	60
11.7	四日市	40	水銀灯ポール撤去作業中、止め金が外れ飛んできて下唇、前歯を負傷	11
12.2	松阪	48	二階で屋内リフト修理中ワイヤーが切れ3m下に墜落、腰を強打した	60
63.1.18	富田	43	作業中、梯子が倒れ転落、腰を打った	20
1.20	桑名	31	工事現場に於て3F~2Fへ移る最中、2.5mの梯子から滑り落ち、頭を打撲	16
1.22	津	37	内線工事中、脚立より転落、両足、両腕負傷	7
2.2	鈴鹿	52	工事のため窓枠に上がる時、手足をすべらし転落、右足首骨折	60

られます。一人当りの休務日数六三

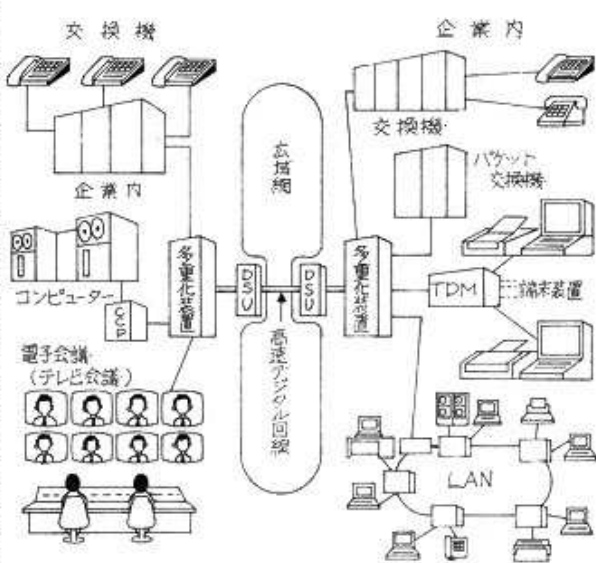
日となり、事故による経営損失は一段と大きくなっています。

63年度の安全管理基本計画も決定され今後各地区で、各種教育訓練等が積極的に実施されますが、安全確保については会員、従業員の一人ひとりの自覚と意識の高揚を図り決められた基本的事項の遵守で各職場の災害ゼロ達成に一段の努力をお願いいたします。

用語解説

電話の音声デジタル処理して忠実に伝える場合、符号化して一秒間に六万四〇〇〇のパルスの伝送が必要となる。この電話の一回線を送るのに必要な六四キロビット/秒を基本にした通信サービスを六四キロビット/秒系サービスという。

同サービスでは、情報が



マルチメディア通信

パルスの形で扱えるので蓄積や変換で簡単にでき、電話とファクシミリ、電話とデータ伝送を同時に、または切り替えて使用することが可能(「デジタル通信」の項参照)。

このように音声、映像、データ等のマルチメディアを一括して多重化し、高速デジタル専用線を利用して、一つのネットワークで企業内通信を行うのが「マルチメディア通信」である。

多重化して高速デジタル回線にのせるにはマルチメディア多重化装置が必要になる。同装置に入った音声信号は、アナログ/デジタル変換されたのち、さらに三二キロビット/秒に圧縮されて、二倍のチャンネルを送ることを可能にする。

六四キロビット/秒以上の情報は、六四キロビット/秒のn倍の速度(例えば一九二キロビット/秒、三八四キロビット/秒)の共通バス信号に変換される。また六四キロビット/秒以下のデータは、六四キロビット/秒に多重化されたうえで、共通バス信号へ変換される。

T T N e t の専用サービスでも、この六四キロビット/秒の高速デジタル伝送サービスが主要なサービスとなっており、さらに一九二、三八四、七六八キロビット/秒、一・五メガビット/秒、六メガビット/秒までの符号伝送がサービス品目となっている。

分離発注促進シリーズ ②

次代はCM方式へ

設備工事の分離発注についてのメリット、ご理解いただけただでしょうか？

私たちは、

グッド・コミュニケーション

ハイ・クオリティ

コストダウン

親切でスピーディーなアフターフォローを合言葉に、

最適なビル建設を応援します。

最近アメリカやヨーロッパでは、CM方式という新しい方式が普及定着してきています。これは一口で言えば、設計者や工事業者とは独立したコンストラクション・マネージャーというものが、建築主の立場に立って企画段階から設計、引越越しに至るまで一貫して管理を行い、設計の出来たものから順次専門工事業者に発注し、施工面での時間とコストを節約しようという方式です。総合発注の弊害を除くために、こうした新しい方式がいろいろ考えられているのです。

私たちの願いは、安全で質の良い設備工事を施工することにあります。このために私たちは合理的な分離発注方式により発注されることをお勧めしていますが、分離発注までの過渡的なものとしてコスト・オン方式を採用させて頂いていただいています。

ご愛読ありがとうございます。本号でこのシリーズを終了いたします。

